

年末年始は「こしみず健康ダイヤル24」をご活用ください

- 赤ちゃんが夜中に突然熱を出して困っている。すぐに病院へ連れて行った方がいいの？
- 神社に初詣に行ったとき、雪で滑り、手を地面に打ち付けてしまった。痛みがまだ治まらない。
- 突然の腹痛に襲われ、未だ治る様子がない。

病院も年末年始は休診となります。しかし、病気やケガはいつ起こるかわかりません。

「こしみず健康ダイヤル24」は、年末年始も24時間、医師・看護師・保健師などの専門スタッフが、相談をお受けします。

相談内容に対してわかりやすくアドバイスをいただけるだけでなく、症状によって受診する医療機関を教えてください、時には、「すぐに救急車を呼んで病院を受診下さい」などの適切な指示をいただけます。

お気軽にご相談ください。お電話お待ちしております。

よいなあ こしみず

0120-417-543

こしみず健康ダイヤル24

24時間 年中無休 / 通話料・相談料無料 平成26年4月1日より
携帯電話からも使用可能です。

医師・保健師・看護師が24時間・年中無休体制でご相談にお応えし、わかりやすくアドバイスいたします。

気になる身体の症状 けがの応急処置方法 医療機関情報のご提供

●いつでもどこからでも、お住まいの地域が無料（フリーダイヤル）でご相談できます。
●プライバシーは厳守されるシステムになっておりますので、安心してご相談ください。

消費生活相談情報

サプリメントを注文したら定期購入に！ SNSの広告に注意！！

スマートフォンでSNSのサイトに表示されたダイエットサプリメントの広告を見て、1か月分2千円の「体験版」をクレジット決済で購入した。後日クレジット明細を見ると、約3万円の請求になっていた。定期購入になっていたようだ。業者の連絡先を探して電話をしたが繋がらない。

（大学生 女性）



- SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用する際には、年齢や職業、興味のある分野など個人情報を登録しますが、その情報等に基づき特定の人に向けた「ターゲティング広告」が表示されることが増えています。
- ターゲティング広告は短期間だけ掲載され、トラブル発生後に詳細を確認しようとしても広告そのものが見られないこともあります。
- 広告の表示だけでなく、広告からリンクした先の通販サイトの表示や利用規約で、購入の条件等をよく確認しましょう。画面の保存や印刷はトラブル解決に役立つことがあります。
- 困ったときは、**町民生活課住民活動係【☎62-4472】**にご相談ください。

「児童扶養手当法」の一部が改正されます

これまで、公的年金[※]を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市区町村への申請が必要です。

注1 公的年金：遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

◆今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

＜参考：児童扶養手当の月額＞（平成26年4月～）

- ・子ども1人の場合
全部支給：41,020円
一部支給：41,010円～9,680円（所得に応じて決定されます）
- ・子ども2人以上の加算額
2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

※受給している年金額が手当額よりも低いかどうかは、年金受給額のわかるものをお持ちの上、お問い合わせ先までご相談ください。

◆支給開始日

- ・手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。
- ・平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

【お問い合わせ先】 保健福祉課福祉係 ☎（62）4473

後期高齢者医療制度のお知らせ

北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）に関する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

このたび、広域連合では、被保険者の皆様が、地域において自立した生活を少しでも長く送ることができるよう、効果的で効率的な保健事業を積極的に進めていくための「北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）」を策定いたしました。

この保健事業実施計画の策定にあたり、次のとおり広く住民の皆様からのご意見を募集します。

◆募集案件について

【募集案件】 『北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）』について

【募集期間】 平成26年12月10日～平成27年1月9日（必着）

◆公表する資料について

『北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）』

◆資料及び募集要領の入手方法について

意見募集期間の開始日から北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ（<http://iryokouiki-hokkaido.jp>）に掲載するとともに、下記お問い合わせ先で配布しています。

【お問い合わせ先】 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011（290）5601
（札幌市中央区南2条西14丁目国保会館内）
保健福祉課医療保険係 ☎（62）4473